

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 大成ラミック株式会社

【英訳名】 Taisei Lamick Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 義成

【本店の所在の場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートユニットリーダー 北條 洋史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートユニットリーダー 北條 洋史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	13,075,323	14,314,848	25,937,398
経常利益	(千円)	1,447,023	1,998,287	2,425,756
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,035,819	1,410,583	1,127,385
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,056,122	1,434,792	1,328,432
純資産額	(千円)	21,579,144	22,380,363	21,476,175
総資産額	(千円)	29,460,354	30,576,239	29,431,137
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	149.49	207.18	163.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.5	71.9	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,296,199	1,289,888	2,891,185
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	765,258	330,215	1,191,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	793,974	801,885	1,449,902
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,434,648	5,124,386	4,961,341

回次		第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	63.03	96.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 純資産額には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pが保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年4月以降断続的に緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用がされる中、経済活動は徐々に持ち直しの動きがみられるものの、感染の動向が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当軟包装資材業界におきましては、コロナ禍の長期化を背景に内食・中食関連商品が引き続き底堅く推移いたしました。一方、世界的なサプライチェーンの混乱に伴う原材料の調達遅延や価格上昇が懸念される等、先行きは不透明な状況です。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は14,314百万円（前年同四半期比9.5%増）、営業利益は1,990百万円（同40.0%増）、経常利益は1,998百万円（同38.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,410百万円（同36.2%増）となり、増収増益となりました。

増収の主な要因は、以下の部門別概況に記載のとおりであります。増益の主な要因は、経済活動が徐々に再開される中、前期中止となっていた展示会の再開等に伴い、抑制されていた経費支出が戻りつつあるものの、以下部門別概況に記載した増収要因に加え、上昇基調にある原材料価格が、当第2四半期連結累計期間では前年同四半期を下回ったこと等によるものです。

部門別概況は以下のとおりであります。

[包装フィルム部門]

国内市場においては、コロナ禍の長期化を背景に内食・中食需要が引き続き底堅く推移したことに加え、一部の化粧品関連商品等の復調もあり、前年同四半期の売上高を上回りました。海外市場においては、ASEAN地域で新型コロナウイルス感染拡大による景気の落ち込みを背景に低水準で推移した一方、米州地域でコロナ禍でのミールキット市場が引き続き堅調に推移したことにより、前年同四半期の売上高を上回りました。その結果、売上高は12,941百万円（前年同四半期比7.2%増）となりました。

[包装機械部門]

国内市場においては、新機種の販売及びメンテナンス売上の伸長により前年同四半期の売上高を上回りました。海外市場においては、米州地域で小袋需要が拡大する中、新規取引及び増設の引き合いが増えたことにより、前年同四半期の売上高を上回りました。その結果、売上高は1,373百万円（前年同四半期比37.5%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、当社におきましてもコロナ禍での働き方に対応し、間接部門の在宅勤務・時差出勤等の推進や全従業員に対して出勤時の検温・消毒・マスク着用の徹底等、感染防止対策を十分に行った上で生産体制を維持し供給責任を果たしてまいりました。今後も感染防止対策を徹底し、事業の継続に努めてまいります。

財政状態の状況は以下のとおりであります。

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,145百万円増加し、30,576百万円となりました。

このうち流動資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,266百万円増加し、16,221百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が815百万円、現金及び預金が173百万円、商品及び製品が123百万円、原材料及び貯蔵品が110百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ120百万円減少し、14,354百万円となりました。これは主に、建物及び構築物(純額)が125百万円減少したことによるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末と比べ240百万円増加し、8,195百万円となりました。

このうち流動負債合計は、前連結会計年度末と比べ371百万円増加し、7,761百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が183百万円減少した一方で、買掛金が506百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は、前連結会計年度末と比べ130百万円減少し、434百万円となりました。これは主に、長期借入金が138百万円減少したことによるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ904百万円増加し、22,380百万円となりました。これは主に、自己株式が273百万円増加した一方で、利益剰余金が1,153百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ163百万円増加し、5,124百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,289百万円(前年同四半期比0.5%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2,026百万円、減価償却費502百万円、仕入債務の増加額494百万円等であります。

支出の主な内訳は、売上債権の増加額757百万円、法人税等の支払額592百万円、棚卸資産の増加額244百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は330百万円(前年同四半期比56.8%減)となりました。

これは主に、生産設備の改修及び生産性向上設備の導入等に伴う有形固定資産の取得による支出316百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は801百万円(前年同四半期比1.0%増)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出322百万円、自己株式の取得による支出274百万円、配当金の支払額257百万円等であります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は191百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,047,500	7,047,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,047,500	7,047,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	7,047,500	-	3,426,246	-	3,913,721

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	725	10.59
株式会社タイパック	埼玉県春日部市新宿新田333番地42	469	6.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	269	3.93
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	225	3.29
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	220	3.21
大成ラミック取引先持株会	埼玉県白岡市下大崎873番地1	203	2.97
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	191	2.79
木村 義成	埼玉県春日部市	177	2.59
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	56, GRAND RUE L - 1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	151	2.20
大成ラミック従業員持株会	埼玉県白岡市下大崎873番地1	142	2.08
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8	136	1.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	135	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	126	1.85
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8	100	1.46
東洋紡株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2-8	92	1.35
計	-	3,367	49.11

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)322千株(内 投資信託設定分315千株、年金信託設定分6千株)

株式会社日本カストディ銀行(信託口)118千株(内 投資信託設定分109千株、年金信託設定分9千株)

2. 上記のほか、当社所有の自己株式191千株があります。なお、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式73千株は、当該自己株式には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,851,200	68,512	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	7,047,500	-	-
総株主の議決権	-	68,512	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式73,600株(議決権の数736個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式89株並びに当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成ラミック株式会社	埼玉県白岡市下大崎 873番地1	191,900	-	191,900	2.72
計	-	191,900	-	191,900	2.72

(注) 役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,021,341	5,194,386
受取手形及び売掛金	6,288,290	7,103,420
商品及び製品	2,123,977	2,247,819
仕掛品	970,604	986,838
原材料及び貯蔵品	347,277	457,719
その他	205,184	232,647
貸倒引当金	1,338	1,476
流動資産合計	14,955,337	16,221,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,916,047	5,790,501
機械装置及び運搬具（純額）	1,639,899	1,682,479
土地	4,988,433	4,995,165
その他（純額）	516,673	495,292
有形固定資産合計	13,061,053	12,963,438
無形固定資産	187,106	179,902
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	266,608	257,022
その他	969,054	961,421
貸倒引当金	8,024	6,900
投資その他の資産合計	1,227,638	1,211,543
固定資産合計	14,475,799	14,354,884
資産合計	29,431,137	30,576,239

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,026,381	4,533,069
短期借入金	133,150	214,000
1年内返済予定の長期借入金	488,732	305,572
未払法人税等	598,504	601,743
賞与引当金	590,239	538,708
役員賞与引当金	25,900	14,283
株主優待引当金	67,092	33,079
その他	1,459,932	1,521,311
流動負債合計	7,389,931	7,761,766
固定負債		
長期借入金	293,061	154,155
従業員株式給付引当金	38,950	42,233
役員株式給付引当金	46,583	52,499
退職給付に係る負債	69,341	70,984
その他	117,094	114,236
固定負債合計	565,029	434,109
負債合計	7,954,961	8,195,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,246	3,426,246
資本剰余金	3,403,601	3,403,601
利益剰余金	14,385,659	15,538,889
自己株式	429,795	703,046
株主資本合計	20,785,711	21,665,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137,254	149,185
繰延ヘッジ損益	3,398	97
為替換算調整勘定	24,697	44,728
退職給付に係る調整累計額	140,792	134,245
その他の包括利益累計額合計	299,345	328,063
非支配株主持分	391,118	386,609
純資産合計	21,476,175	22,380,363
負債純資産合計	29,431,137	30,576,239

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	13,075,323	14,314,848
売上原価	9,335,447	9,915,360
売上総利益	3,739,875	4,399,488
販売費及び一般管理費	2,318,135	2,409,318
営業利益	1,421,739	1,990,170
営業外収益		
受取利息	2,969	1,428
受取配当金	5,322	5,250
物品売却益	8,053	10,762
受取補償金	4,099	3,693
貸倒引当金戻入額	1,050	1,095
為替差益	6,304	-
雑収入	5,793	8,131
営業外収益合計	33,594	30,361
営業外費用		
支払利息	1,857	2,944
売上割引	715	-
支払補償費	3,488	1,294
為替差損	-	17,271
雑損失	2,248	733
営業外費用合計	8,309	22,244
経常利益	1,447,023	1,998,287
特別利益		
固定資産売却益	359	636
投資有価証券売却益	-	30,000
特別利益合計	359	30,636
特別損失		
固定資産除却損	17,792	2,826
特別損失合計	17,792	2,826
税金等調整前四半期純利益	1,429,591	2,026,097
法人税、住民税及び事業税	489,179	592,275
過年度法人税等	52,485	-
法人税等調整額	39,669	29,332
法人税等合計	397,024	621,608
四半期純利益	1,032,566	1,404,489
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,252	6,094
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,035,819	1,410,583

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	1,032,566	1,404,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,776	11,930
繰延ヘッジ損益	44	3,301
為替換算調整勘定	10,106	21,618
退職給付に係る調整額	3,628	6,546
その他の包括利益合計	23,555	30,303
四半期包括利益	1,056,122	1,434,792
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,052,391	1,439,301
非支配株主に係る四半期包括利益	3,730	4,508

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,429,591	2,026,097
減価償却費	570,944	502,121
のれん償却額	1,384	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,633	985
賞与引当金の増減額(は減少)	6,060	51,585
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,170	11,616
株主優待引当金の増減額(は減少)	36,575	34,013
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,000	3,283
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,626	6,865
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,397	1,643
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	18,185	220
受取利息及び受取配当金	8,292	6,678
支払利息	1,857	2,944
為替差損益(は益)	626	4,156
有形固定資産売却損益(は益)	359	636
有形固定資産除却損	17,792	2,826
投資有価証券売却損益(は益)	-	30,000
売上債権の増減額(は増加)	79,486	757,092
棚卸資産の増減額(は増加)	490,744	244,138
仕入債務の増減額(は減少)	155,908	494,285
未払消費税等の増減額(は減少)	158,317	42,305
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,863	20,245
その他の流動負債の増減額(は減少)	83,461	49,444
その他の固定資産の増減額(は増加)	8,426	1,428
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,500	2,983
小計	1,668,514	1,878,757
利息及び配当金の受取額	8,293	6,682
利息の支払額	1,875	2,958
法人税等の支払額	378,733	592,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,296,199	1,289,888

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	70,000
定期預金の払戻による収入	30,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	735,515	316,871
有形固定資産の売却による収入	360	4,490
無形固定資産の取得による支出	24,476	19,553
有形固定資産の除却による支出	982	14,053
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4,773	4,713
投資有価証券の売却による収入	-	35,000
その他	129	4,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	765,258	330,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	25,100	79,200
長期借入金の返済による支出	534,760	322,066
リース債務の返済による支出	26,958	27,464
配当金の支払額	257,356	257,354
自己株式の取得による支出	-	274,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	793,974	801,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,514	5,257
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	289,548	163,045
現金及び現金同等物の期首残高	4,724,196	4,961,341
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,434,648	5,124,386

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び営業利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pについて）

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結する執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型E S O Pを導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役等に対し、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型E S O Pについては、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	219,423千円、74,008株
当第2四半期連結会計期間	218,474千円、73,689株

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	559千円	109千円
給与及び手当	631,509 "	648,018 "
賞与引当金繰入額	187,462 "	185,683 "
役員賞与引当金繰入額	12,950 "	14,283 "
従業員株式給付引当金繰入額	2,432 "	2,397 "
役員株式給付引当金繰入額	5,229 "	5,916 "
退職給付費用	31,930 "	27,200 "
株主優待引当金繰入額	35,337 "	33,079 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	4,494,648千円	5,194,386千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	60,000 "	70,000 "
現金及び現金同等物	4,434,648千円	5,124,386千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	257,356	37.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,014千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	229,534	33.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 2020年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金818千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	257,354	37.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,738千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	226,232	33.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(注) 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,431千円が含まれております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	包装フィルム	包装機械	合計
日本	10,668,946	787,907	11,456,854
海外	2,272,427	567,668	2,840,096
顧客との契約から生じる収益	12,941,374	1,355,576	14,296,950
その他の収益	-	17,898	17,898
外部顧客への売上高	12,941,374	1,373,474	14,314,848

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、包装フィルム及び液体充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	149円49銭	207円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,035,819	1,410,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,035,819	1,410,583
普通株式の期中平均株式数(株)	6,928,859	6,808,487

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前第2四半期連結累計期間 26,717株

当第2四半期連結累計期間 73,815株

2 【その他】

第57期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月8日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	226,232千円
1株当たりの金額	33円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,431千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成ラミック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。